



北広島町不妊治療費助成事業について

北広島町では、特定不妊治療を受けられているご夫婦に対して、特定不妊治療にかかる費用を助成します。

1 助成を受けることができる人

次の要件をすべて満たす方です。

○夫婦ともに北広島町内に住所のある方(県への申請時から)

※ただし、居住実態のない方は除きます。

○広島県の不妊治療支援事業において、不妊治療費助成の承認決定をされた方

○町民税等を滞納していない世帯



2 助成の内容

(1) 助成額

特定不妊治療に要した費用から、広島県の不妊治療費助成額を除いた費用

助成限度額 1回 20万円

(2) 助成期間及び回数

広島県の不妊治療支援事業と同じです。

3 申請の方法

(1) 北広島町の不妊治療費助成を受けるには、広島県の不妊治療費助成が決定していなければなりません。

(2) 広島県の不妊治療費助成が決定した日から起算して1か月以内に、助成申請書を提出してください。

【申請に必要な物】

- 申請書
- 広島県の不妊治療支援事業申請書(写し)
- 不妊治療費助成承認決定通知書(写し)
- 医療機関の証明書(不妊治療費助成申請に係わる証明書)(写し)
- 印鑑
- 申請者名義の振込先口座を確認できるもの
- 転入された方は、助成要件確認のため、夫婦の居住実態や世帯の町民税等の納付状況について確認できるもの

【申請・お問い合わせ先】

北広島町役場 保健課 健康増進係

〒731-1595 北広島町有田 1234 番地

電話 050-5812-1853

mail kenkou@town.kitahiroshima.lg.jp

